

地域のグランドデザインと財政問題 —矢祭町巡検報告—

一貫制博士課程5年 教育学専攻
池谷 美衣子

はじめに

平成の大合併期とされる今日、小さな自治体にとって「合併しない」という選択は、それによる不利益や困難を引き受けるという決意表明と解される。厳しい状況の中で自治体や住民にとっての羅針盤となるものは、自治体の持続可能性を具体的に展望し住民に自信や活力を与えるようなグランドデザインであり、それを支える財政的見通しである。本報告では、矢祭町のグランドデザインと財政問題への取り組みついて現状と課題を考察する。

1. 持続可能な矢祭町を展望するグランドデザインの現状と課題

「矢祭町自治基本条例（平成17年12月制定）」によると、矢祭町は「人口減少に歯止めをかけ、適正規模の共同社会を目指す（第1条）」ことを掲げ、そのための「郷土づくりの基本方向」として「子どもは町の宝、国の宝。矢祭町は恵まれた自然環境の中で夢をもって子育て・子育てができる『元気な子どもの声が聞こえる町づくり』に努める（第2条）」と定めた¹。「元気な子どもの声が聞こえる町づくり」は第三次総合計画（平成18-22年）の基本理念に位置づけられており、矢祭町のグランドデザインとして理解される。

人口増（人口維持）を目指す子育て支援施

策の内容としては、「近隣市町村と比較しても格別に低額」な保育料や、「福島県内で矢祭町だけ」という妊産婦検診費用の助成の拡張²、また第3子以上への誕生祝金の支給、中学3年生全員を対象にした海外修学旅行事業等があり、充実した子育て支援施策と評することができる。また、昭和の合併期に起こった地域内の対立・紛争は「世代が変わって子ども同士が仲良くならなければ解決しない³」とされていることから、次世代育成に対しては歴史に根ざした町民特有の思い入れが加わっているのかもしれない。

一方、高齢化率が31.29%の町において、子育て支援施策の拡充がどれだけ現在の住民の要求や生活課題と合致しうるのかという点については疑問が残る⁴。手厚い子育て支援施策が結果として他世代への生活支援施策を不十分なものにするのであれば、世代間対立や閉塞感を生みだしかねない。ここから、矢祭町のグランドデザインの中核に据えられた子育て支援が単に子育て世代を対象に完結するのではなく、子育て世代と高齢者など他世代とを結び付け、町民全体を活性化させていくための「しかけ」の必要性が指摘される。たとえば、天王祭や戸塚正観世音堂の百八灯などの地域固有の伝統行事・伝統芸能や⁵、恒例行事となっている矢祭町民ふれあい列車や矢祭町体育祭について⁶、今回の調査では特に触

れられていないが、これらは世代間を結び付ける地域の装置として機能する（機能している）可能性がある。地域生活にとって当たり前となった伝統行事・伝統芸能や恒例行事に対して、「合併しない」選択をしたからこそ生まれる価値や意義をとらえなおし、積極的にグランドデザインに位置づけていくことが必要となっている。

2. 矢祭町民にとって必要な住民サービスとは何か

財政面について、矢祭町では「独立独歩『自立する町づくり』（矢祭町自治基本条例第9条）」が目指され、「優良企業の誘致による雇用創出や活性化で財政基盤拡大を図り、少ない歳費で、効率的に行政運営をしつつ、高い住民サービスが提供できる体制の確立⁷」という財政戦略がとられてきた。具体的には、「財源確保の考え方」として「入るを量りて出るを制す」を掲げ、結果として行政職員は78名（平成17年）から65名（平成20年）にまで削減された⁸。また、「午前7時30分から窓口業務を開始し、1年365日窓口業務を行っているのは、全国で矢祭町だけ」という「高水準」の住民サービスを実現した⁹。

確かに、住民サービスの低下は住民の合併志向を生み出しかねないため、住民サービスを高水準で維持する必要性は理解される。しかし、人口6,769名の町において、かつ行政職員的大幅削減の中で、全国で唯一「午前7時30分から窓口業務を開始し、1年365日窓口業務を行う」ことがどこまで必要なのか、それは矢祭町民にとって本当に評価に値する住民サービスなのだろうか。効率や利便性ではなく必要最小限性や持続可能性という観点から「合併しない」矢祭町にとっての住民サービスのあり方が問いなおされる必要がある。

おわりに

合併しない道を選択した矢祭町に求められるのは、我慢・努力・創意工夫といった表層的なものにとどまらず、これまで自明視されてきた様々なものに対する根本的な「意味の問い直し」である。それは、「合併しない」ことが内包する価値をいかに地域のグランドデザインや住民サービスとして具現化し実体化していくかという課題であり、矢祭町が謳う“Small is Beautiful”を懐古的標語から一つのオルタナティブな価値体系へと創り変えていくという点で、大きな現代的意義を有する挑戦であるといえよう。

【注】

¹ 矢祭町自治基本条例、平成17年12月（現地収集資料）。

² 「平成21年度元気な子どもの声が聞こえる町ー自立計画による行政ー」、pp.10-11（現地収集資料）。

³ 湯浅陽一「財政の破綻・再生と地域における社会システムー福島県内の3つの町村を事例としてー」『関東学院大学文学部紀要』第110号、2007年、p.160（事前配布資料）。

⁴ 高齢化率は「福島県町村要覧2009」（現地収集資料）。なお、本資料の出典が「福島県町村要覧2009」であることを（財）福島県市町村振興協会HPで確認した。（<http://www.fksm.jp/youran/074829.html>、2010年3月19日取得）

⁵ 「福島県市町村要覧2009（前掲）」によると、矢祭町の伝統行事・伝統芸能として以下の6つが列記されている。「東館街を山車が行き交う天王祭（旧6月15日）、戸塚正観世音堂の百八灯は久慈川に108の火を灯す（8月15日）。宝坂神社くまんさま神輿渡御（4月24日）、下関河内熊野神社と例祭（10月17日）、大垣初午祭（2月初午）、中石井の権現様（9月19日）」。

⁶ 「矢祭町町勢要覧2004」平成16年4月、p.4（事前配布資料）。

⁷ 「矢祭町町勢要覧2004（同上）」、p.10。

⁸ 職員数は「福島県町村要覧2009（前掲）」。

⁹ 「平成21年度元気な子どもの声が聞こえる町（前掲）」p.12。